



2022
12 月号
第392号

教区だより

真宗大谷派京都教区 教化広報誌



今月の「ことば」

正義感

それで

人を切る私

今月の「ことば」は、教区駐在教導が担当しています

CONTENTS

2 面	3 面	4・5 面	6 面
新連載 第一回 真宗教団の中の女性たち みよし えつこ 見義 悦子 氏	特集 身近な仏教のことば 「分別」	特集 「男女両性で形づくる教団」 の実現に向けて 男女共同参画部会	教務所からのお知らせ イマダカネ

9月号より京都教区内の風景をお届けしています。『教区だより』では、表紙写真の募集を行っております。詳しくは教務所、教区駐在教導まで。



今月号より新連載「真宗教団の中の女性たち」(見義悦子氏・富山教区)がはじまります。真宗教団の中で女性が置かれていた現実を確かめ、性差別の問題と向き合っ
てこられた運動を振り返りながら、ともに「男女両性で形づくる教団」の姿をたずねてまいりたいと思います。まずは女性運動が掲げていた原点から見つめ直していただきます。(出版部会)

第二回 運動の原点を確かめる

性差別の問題と向き合って四十年余りになりました。後期高齢者となり、社会から排除された立場に立つと、時として時間がゆっく

り流れるようになりました。あらためてこれまでの運動を振り返っています。

ここ近年気になりだしたのは、これまでの運動が立っていた位置です。差別は出遇えない関係をつくりたい。これまで異なる性を生きる人と出遇いたいという願いを持ち続けてきたのですが、どれだけ声を出しても響かない教団に空しさを感じてもきました。そこから、運動の質・方向を再確認する必要があるのではないかと思いました。性差別の問題を具体的に声として出し始めた時、住職(男性)の立っている位置に上がることではなく、坊守(女性)が立っている位置に下りて欲しい。信心の課題であると、表現しました。四十年余り出し続けてきた声は、確かに制度上は改革されました。しかし女性の側から見れば今なお空しさを感じてしまします。この空しさを問いつける中で「水平社宣言」に行き着きました。被差別者である私が立っていた位置はどこだったのかという確認の必要性です。私が女性室に関わる時、初めて「水平社宣言」を目にした時の感動を通して「女性による、女性のための女性宣言をつくりたい」と願いを表現して今に至っています。「水平社宣言」が「水平」と表現せずにおれなかったこの宣言は、真宗の「横超」と表現する位置に重なるように思えます。そしてその根底には聖人が流罪を通し

て表現された「いし・かわら・つぶてのごとくなるわれら」の位置ではないのかということが思われます。さらに「解放」ということにつながる立つ位置として。

今後の性差別の運動の原点を、あらためて女性によってはっきり表現する必要性を痛感しています。被差別者に立つということは、本来に「とも」と呼べる人と出あい、そこから教えの言葉と出あい、今まで見えなかった、聞こえなかった声とも出あえるということでした。被差別者に立つとは、底辺に立つということですね。藤元正樹先生の「地上に立つ宗教」という表現に出あえました。まだまだ明確になつていないとはいえないのですが、性差別に通じる、部落差別からいただいた「水平社宣言」を読み込んでいくことと、「横超」という世界観。そして親鸞聖人が立たれた「いし・かわら・つぶてのごとくなるわれら」ということをいただき直す時間を持ちたいと思っています。

私見ではありますが、差別問題と向き合う時の立つ位置ということにこだわりながら、「真宗の女性観」それにもとづく「女性教化」を明治以降の女性の動きを入れながら、確かめてみたいと思っています。「女性史に学ぶ学習資料集」に準じて書かせていただけたらと思っています。

特集 身近な仏教のことば

私たちのまわりには様々な「ことば」がふれている。「ことば」は、常に新しく生ま出され、変化変容し、使われなくもなる。人の営みとともに今日まで伝えられてきた「ことば」の中には、仏教から生まれた「ことば」が数多くある。身近な「ことば」が実は仏教由来の「ことば」だったり、本来の意味とは異なる意味で日常に使われている「ことば」もある。そんな日常生活に溶け込んだ仏教用語に目を向け、本来の意味にたずねていきたい。(不定期連載)

第二回 「分別」

「分別」でまず思い浮かぶのは、ゴミの「ぶんべつ」回収だ。自治体によって分別方法が決められ、徹底されている。ゴミの分別については、小学生が必ず学習する内容となっており、地球規模での取り組みでもある。この時の分別は「種類によってわけること、区別すること」という意味で使われる。

「ぶんべつ」と読めば意味も変わる。この場

合は「物事の道理、善悪、損得などを常識的に判断すること、考えること、思案をめぐらすこと」という意味である。分別のある人は、常識があつて理性的な判断のできる人として、好意的に受け取られ、「分別者」という褒め言葉もある。また分別の反対語としては「無分別」がある。これは「分別や思慮が無いこと」という意味で「無分別な行為に走る」「無分別な若者」という使い方をする。いずれにしても世間で使う「分別」には、するに越したことはない(Ⅱそれが一番良い)、然るべきこと(Ⅱそうあるべき、そうするのが当然あたりまえ)、という肯定的な観念が根底にあるように感じる。

しかし仏教における「分別」は、趣が異なる。「仏教で「分別」というときは、言葉や考えによって、勝手にこしらえ出す妄想という意味であり、「無分別」は、妄想にとらわれず、ありのままに正しい真理を理解すること」と『仏教が生んだ日本語』(大谷大学編)にはある。

「分別(ぶんべつ)」はサンスクリット語の「ヴィカルパ」の訳で、「誤った判断、推量的認識」という意味である。仏教で分別は「邪まな世界を作り出すもの、仏道のさわり」とされ、

さらに「分別によって煩惱(苦悩)が生まれる」というのが仏教の考え方なのである。

つまり私は常に、誤った物事の見方、判断をし、自分で生み出した妄想に固執して苦しんでいるということか。分別するということは、物事をあらゆることに分けて(別けて)、比較して選ぶことである。選ぶということは、必ず選ばなかった物事があつて、物事の一片しか見ていないことになる。そして選びとつたことにこだわり、譲らず、他を認めない。

思い当たる節がある。私は我が子の成長にあわせ、物事の良し悪しや常識的な価値観、考え方を子どもに刷り込んできた。他人にできるだけ迷惑をかけない人、他人に嫌な思いをさせない人になつてほしいという私の思いからであつたが、これも分別であつたのではないか。だから私の分別と違ったことをする子どもには「なぜ、わからない」と腹を立てることになる。最近では大きくなった我が子から「お母さんは自分の意見(話)を押し通して他人の話を聞かない。」と言われる始末だ。

常にどんな時も、分別して生きている私。分別とは何とやっかいなことである。自分の考えや思いさえも虚しい妄想であつたとは。

出版部会 前田素子

特集 男女共同参画部会

「男女両性で形づくる教団」の
実現に向けて

大谷派内に留まらず、日本社会全体に内紛されるジェンダー問題を我々自身の課題として顕かにしていくという願いを込められて新設された「男女共同参画部会」の活動を追います。6月3日に開催された「女性の意見を聞く場」の様子を交えてお届けします。

男女平等を願いとして

私は最近「きのう何食べた？」というドラマにはまっている。その中で、特に主人公の一人が母親と台所で料理をしている場面がお気に入りだ。まあ台所で料理をするのは、パートナー、あるいは母親と娘や息子、父親と娘や息子など決まった形があるわけではないが、女の城という意識から逃れられないのだろう。息子と楽しく料理ができたらいいな、とあこがれてしまう。

ところで先日、安倍元総理の国葬が行われた。新聞だったかネットだったかのニュースに、男性トイレの前に行列ができたとか書かれていた。普通は女性トイレの前に行列ができるのだが、なぜか国葬では男性トイレの前にできたそう。つまり国葬の参加者はほとんど男性であつたということだろう。日本のジェンダーギャップ指数が百十六位であるということが何

となくわかるような光景であつた。

私がお寺の中にある男女差別に気づいたのは、一九九二年、条件付きながら初めての女性住職が誕生し、その女性住職の配偶者が「坊守」になるかどうかという、いわゆる坊守問題が起こった時である。一九九七年の臨時措置条例に「女子である住職の配偶者については、坊守に関する規定は適用しない」という条項が加わった。なぜ男性は坊守にはならないのか。そもそも坊守とは何か。どのような位置づけなのか。仕事は何か。住職との関係は？自分の中にいろいろな問題が浮かび上がってきた。と同時に、自分がその問題から目をそらしてきたことを知らされた。

私は学生時代に大谷派教師の資格をとった。半世紀前である。その修練で声明の練習の時、皆と一緒にいいが、一人づつ順番に練習する時、女性は声を出さなくてもいいと言われた。女声と男声では音質が違うのでやりにくいということだった。それ以後私は邪魔にならないように皆と一緒に低めの声を出していた。それは女性が少数だから男性に合わせるのとは当然だと思っていたからだ。その後女性声明の会ができ、女性本来の声で声明をして初めて無理をしていたのだと気が付いた。

また仏教学の先生に女性は学問にむかないとも言われた。私は結婚すれば家事、育児等々があるから集中して勉強などできないのだと思っていたが、先生はどうも学問をする能力がないと考えられていたようだ。今ならセクハラといえるようなことも多々あったが、聞

き流していた。その後いろいろあっても女性差別とは考えずに、固定的な女性の生き方をしてきたように思う。坊守制度の問題は自分のそういう姿勢を問うてきたのである。

「男女両性で形作る教団」の実現に向けて、機構・制度を整えていくことは大切である。それとともに、自分たちの意識も変えていかなければならない。そのためには最も身近な人、例えば住職と坊守の関わりから考えていかなければならないだろう。坊守は住職の配偶者、それでいいのだろうか。これもまた大切な問題ではないだろうか。身近なところから、感じたことを声にしていくことが、「男女両性で形作る教団」の実現に向けての大きな力になると思う。

(男女共同参画部会主査 井上啓子)

男女共同参画部会に参加をして

私は男女共同参画部会に参加するまでジェンダー平等について深く考えることはありませんでした。

部会ではジェンダー問題について話し合い、なかでも先日は「女性の意見を聞く場」といった懇談の場がありました。そこでいろんな意見を聞き私が思ったことは、今まで何も知らなかった、考えてなかったと改めて認識しました。

これだけ世界が今ジェンダー平等について声を上げているにもかかわらず現代社会の状況を意識せずにいました。

二〇二二年ジェンダーギャップ指数での日本のランキングは百四十六カ国中百十六位だそうです。先進国の中では最低レベルです。しかし、そのニュースを聞いても私は他人事のように捉えて日本は遅れていると思うだけでした。あまり深く考えない方が楽でいられますし、いちいち引つかかって生活をする気持ちも疲れてしまうからです。波風を立てずに男性に従っておく方がうまく事が運ぶ場合も多く、問題意識を持つてしまうと事が前に進まないという理由もあります。でもそれは私の言い訳だと思っています。それに私は性差別を声に出して訴える切実な出来事に直面していませんので多少のことは我慢しておこう、気にしないでおこうとしていると思います。

現代社会には若年女性のかかえる困難があり、貧困、性搾取、虐待などの問題は性差別から起こっているそうです。また、福祉、教育、賃金格差、LGBTQなどの様々な性差別問題があります。

生まれてから死ぬまでにそれぞれの時期に直面するジェンダー問題には、女らしさ男らしさはどう作られていくのか、学校、職場、家庭、友達、夫婦などあらゆるところにあります。もちろん個人的価値観は人によって違います。その中で自分が不快に感じるという声を上げるのは非常に大切なことだと思います。けれどその声に対して不快だと思う人もいるかもしれないし、感情的になりすぎると不快の連鎖を生んでしまうこともあるかもしれません。しかし、声を上げるといえるのは理不尽な

ことを受けてきた中での最後の手段なのかもしれません。社会学者の上野千鶴子先生は、「弱者は弱者のままで尊重される社会を」とおっしゃられています。まず私にできることは現代社会においてあらゆるジェンダー問題を知り、自分に身近な問題から考えるということから始めたいと思います。

男女共同参画部会には男性の方も半数いらっしゃいます。女性だけで話し合うのではなく男女平等の話をするには男性の存在が必要不可欠で、男性が積極的に参加してくださることも重要だと思います。これからも部会に参加しジェンダー平等について考えていきたいと思っています。

(男女共同参画部会 藤野利江子)

「男女両性で形づくる教団を目指すための懇談の場（女性の意見を聞く場）」に参加して

男女共同参画部会の井上主査の挨拶と主旨説明の後、班別座談の形式ですすめられました。「女性の意見を聞く場」は、堅苦しいイメージを持って参加致しましたが、終始和やかな雰囲気、それぞれが今置かれている立場から抱えている思いや課題を忌憚なく吐露でき、



そこから共感の思いが広がってゆき、もっと時間が欲しいと感じられました。

最近、教務所での研修会等で、若い男性住職さん方と御一緒する機会が増えて、その言動から、家事や育児を「妻の手伝い」では無く、自分事として関わっておられる姿が垣間見られ、私は感心したり「偉いねえー」と思わず言ってしまう、この「思わず」が、曲者で、私の中に染み込んでいるジェンダー意識を思い知らされる瞬間です。女性

である私が、女性であるが故の差別意識が浮き彫りにされてしまうのです。私の中に染み込んでしまっているこのジェンダー意識、たわしでこすつても傷つくばかりで取り除く事などできないのです。どうすれば拭い去る事ができるのでしょうか。場に出て、聞いて聞いて、聞き続けていくより他に道は無いのでしょうか。

私の悶々とした思いとはうらはらに、世間では、価値観の多様化が段々と認められて、かすかな希望の光が見えてきています。遅々とした歩みの中で、まちがいに意欲は変わりつつあると感じられます。いずれは、「男女共同参画」という表題も使われなくなっていく事になるでしょう。

(山城第三組浄徳寺 渡邊ひろみ)

教務所からのお知らせ

【得度受式者】

二〇二二年十一月八日付

因伯組 乗蓮寺 徳野 妙子

因伯組 乗蓮寺 徳野 詩濃

【住職任命者】

二〇二二年十月二十八日付

近江第二十五西組

福善寺 藤原 一英

【敬弔】

ご生前のご功勞を偲び、謹んで哀悼の意を表します。

近江第九組 願念寺住職 長 親昭

二〇二二年十月七日 九十歳

出雲組 専福寺前坊守 卯木 禮子

二〇二二年十月十日 九十四歳

《教区だよりカラー化のお知らせ》

かねてより、『教区だより』のカラー化へは多くのお声をいただいております。

昨年度より、ネット印刷の利用により大幅な経費削減が叶い、白黒印刷と変わらない経費でカラー化することが可能となりましたため、今月号より『教区だより』をカラー版でお届けします。

《教区だより公開講演会》

日時 十二月十九日(月)

十三時三十分より

会場 しんらん交流館大谷ホール

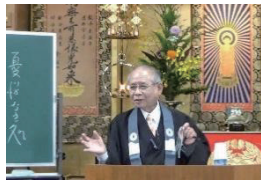
入場無料六十人限定先着順

講師 四衢亮氏(岐阜高山教区不遠寺住職・青少幼年センター研究員)



《常磐会館報恩講について》

本年も新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の対応のため、常磐会館責任役員・総代を中心とし、人数を制限してのお勤めとなりました。廣瀬俊氏(大阪教区法観寺住職)より賜りました法話の動画を配信する予定です。京都教区のウェブサイト(<https://www.k-kyoku.net>)本紙下部QRコード)をご覧ください。



過去の常磐会館報恩講法話も配信!写真は二〇二一年の墨林浩氏による法話。
※教区ホームページの「法話動画」よりご覧ください!

編集後記 The editor's note

今年も最終月となった。この一年何をしてきたのだろうと振り返る時期だと思ふ。思えば私自身には大きな一年となった。自坊の住職に就任し、その歩みを始めることとなった。その中でも住職修習に得た時間は、私をこれから歩む道へとそっと、でも力強く押し出してくれた。「住職修習は自分自身が門徒となるかどうかを決める上山

イマダカラ

とうとう私もコロナにかかってしまい、一カ月ほど寝込んでしまった。コロナウイルス感染症が流行りだした二〇二〇年の頃は、門徒さんから「コロナがなくなるようにしっかりと祈ってください」とか「京都はお寺や神社がたくさんあるからコロナが少なくない」と言う人が何人かいた。折を見て別の日に「お経を読んだり阿彌陀さんに手を合わせたからといって病気にならないとか、願いが叶うということはありません」とお話ししています。

が阿彌陀さんの前で手を合わせてお願い事を聞いてもらいたいという気持ちになったり、「コロナがなくなりますように」と祈りたくなくなる。それは人情的にわかります。それに何より私自身が困った時だけ誰かに助けてもらいたいという自分勝手な人間だからです。「千回お経をあげたらいいですよ」と言うほうが簡単で楽です。

最近ではテレビでもあまりコロナの話は言わなくなり、政府は外ならマスクを外しても良いと言っています。門徒さんも普通に「コロナになったからお参りキャンセルで」と連絡をくれます。以前と比べて隠さなくなっている気がします。それだけ一般化しているのでしょうか。しかし私はもうかきたくないのです。今まで通り感染対策は注意していこうと思います。(出版部会 仲野恵理子)

真宗大谷派 京都教区 教化広報誌

『教区だより』第392号

【発行人】篠岡誓法(真宗大谷派京都教務所長)

【発行所】真宗大谷派京都教務所

〒600-8164 京都市下京区花屋町通烏丸西入

Tel: 075(351)5260 Fax: 075(351)5256

【表紙の写真】出雲日御碕灯台(石東組 善徳寺 河野恵嗣)

発行日 2022(令和4)年12月1日

メールアドレス: kyoto@higashihonganji.or.jp

真宗大谷派 京都教区 Webサイト

<https://www.k-kyoku.net>

京都教務所

検索

